

# 愛媛アイバンク だより

Ehime Eye Bank Times



目のご不自由な方に愛の光を

公益財団法人愛媛アイバンク  
〒790-8585  
松山市三番町4丁目5番地3 愛媛県医師会館内  
Tel.089-913-7786 / Fax.089-913-7817

ホームページへのお越しもお待ちしております。

愛媛アイバンク 検索

URL: <http://www.ehime-eyebank.com/>  
E-mail: [jimukyoku@ehime-eyebank.com](mailto:jimukyoku@ehime-eyebank.com)



2024年3月15日発行

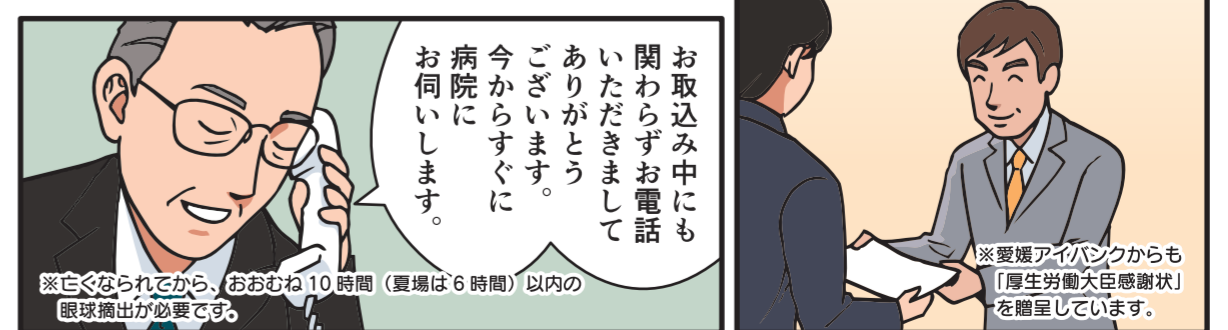
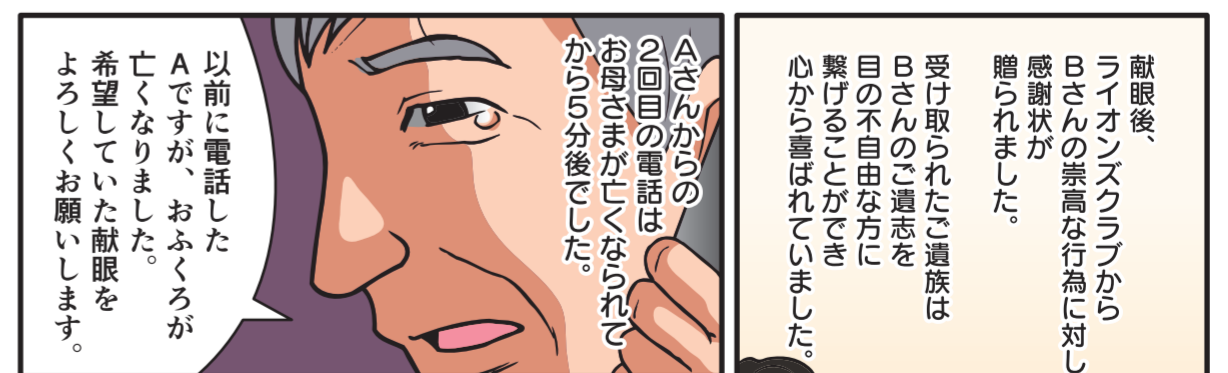
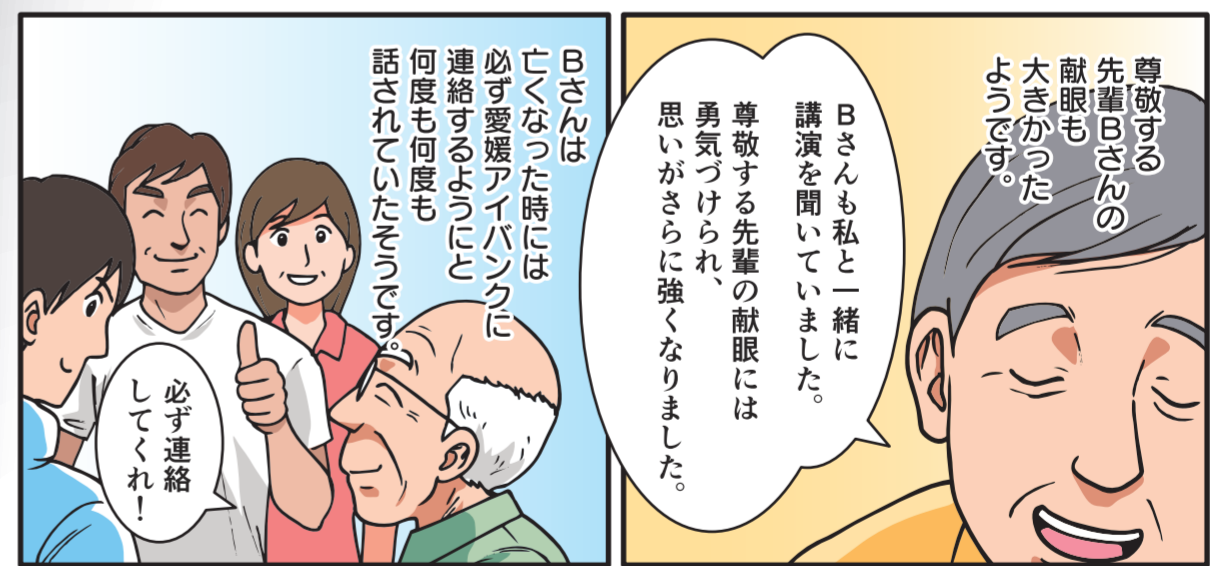
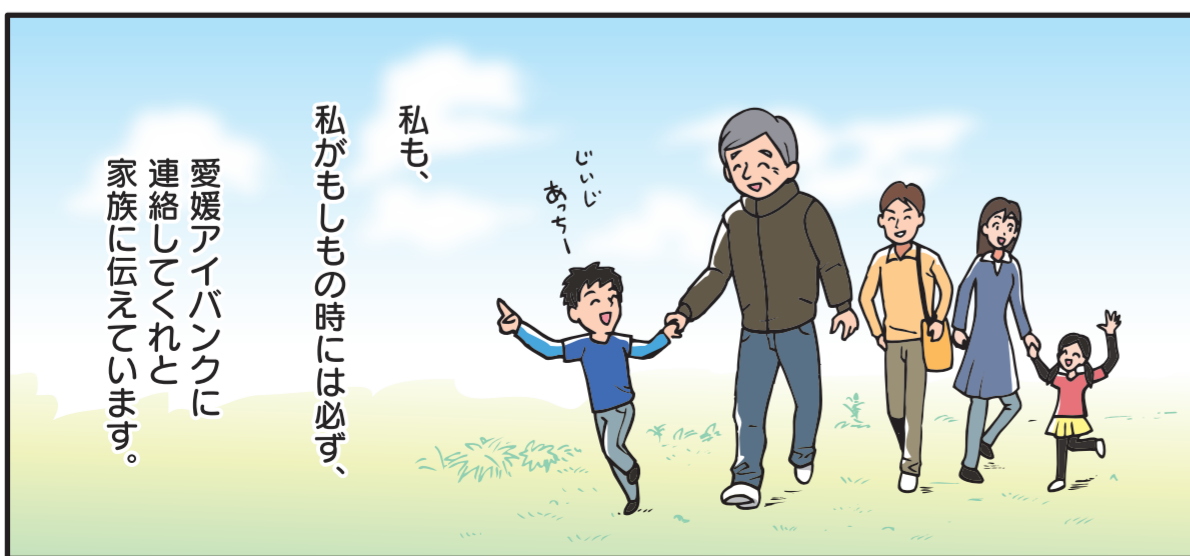
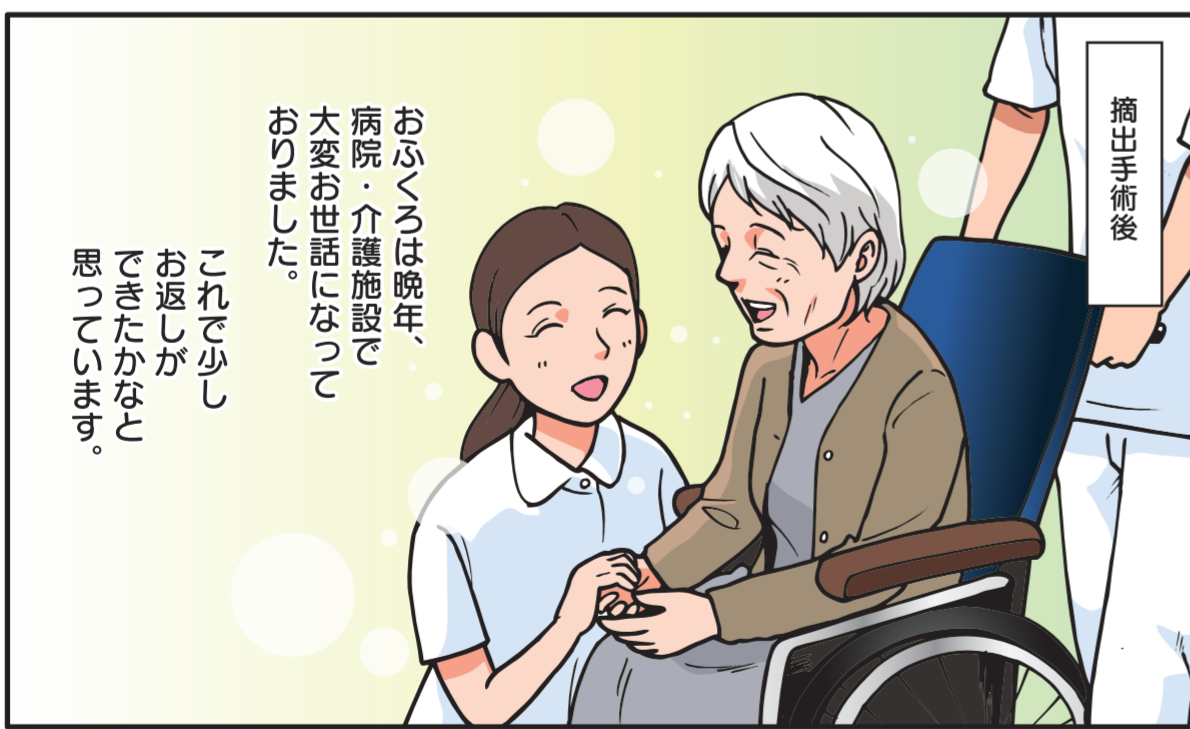
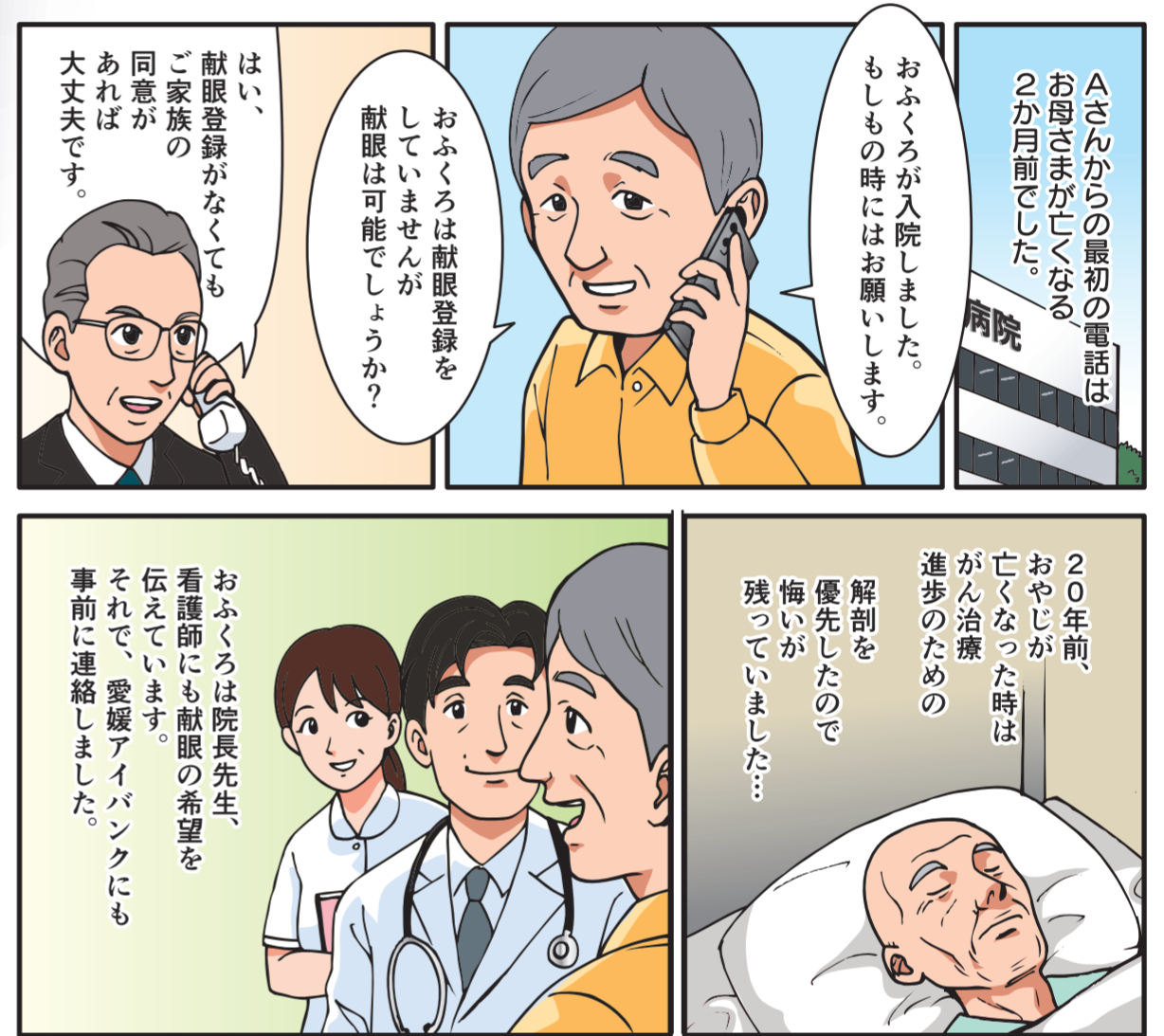
## 献眼のご遺志を アイバンクにお繋ぎください

～ ライオンズクラブの皆さまの奉仕活動に感謝します ～



## 献眼のご遺志をアイバンクにお繋ぎください

～ ライオンズクラブの皆さまの奉仕活動に感謝します ～





愛媛アイバンク理事長 岡本 茂樹

理事長あいさつ

皆様 こんにちは。愛媛アイバンク理事長の岡本茂樹です。いつも愛媛アイバンクの活動にご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が収束し日常に戻ったことと、国内の影響もあり、海外からの旅行者はコロナに戻りつつあるようです。街で外国人を見かけることが多くなりました。

今年、長年にわたる「アイバンク」を助めていただいた原真智子さん、事務局としてアイバンクの体制作りを貢献していただいた池田鈴子さん、相次いで退職いたしました。原さんは、県立中央病院の看護師を定年退職し、医療監視の仕事をしながら、アイバンク活動に賛同して参加し、これまで17年の長きにわたって「アイバンク」として活動してこられました。池田さんは伊予銀行で長く総務部の仕事に従事し、伊予銀行社会福祉基金を公益財団法人に移行した立役者です。

角膜炎患者で角膜移植を必要とする患者さんが増え、角膜移植を果したくことのできない重要な役割を果たす団体です。この大事な医療材料は、まだ人の手で作ることができないため、あくまで献眼の意思を持った方からの提供の形をとっています。それを扱うのは営利団体ではなく、このままアイバンクや眼科医会などが中心となって設立されたアイバンクが中心となるので、日本で脳死を含む濃厚生労働の許可が必要で、角膜に関してはアイバンクが、それ以外の臓器は日本臓器移植ネットワークが唯一の窓口となります。海外での臓器移植は2008年に国際移植学会が中心となり、イスタンブールで開催された国際会議において、臓器売買移植ツーリズムの禁止、自国内での臓器移植の推進、生体ドナーの保護を提言しました。日本で必要な移植臓器は日本でも供給されるようになることが至上命題ですが、未だ十分な移植用臓器が国内では調達できないのが現実です。角膜移植もまだ半数の角膜は海外からの輸入に頼っているのが現状ですが、1日でも早く国内で供給されるように、アイバンク活動の活性化と「PSC」細胞などの活用による技術革新が待たれるところです。

献眼者のご尊名

故人の尊いご遺志とご家族をはじめ関係者の皆様のご理解とご協力のおかげで、角膜障害に苦しめられている方々が、光を取り戻すことが出来ました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

- 中村 禮子 様 九十一歳 松山市
矢野 美代子 様 九十歳 新居浜市
正岡 静枝 様 九十歳 今治市
田中 謙二 様 六十九歳 松山市
匿名 様



アイバンク事業にご支援・ご協力いただき誠にありがとうございました。

寄附金・助成金一覧

Table with columns: 区分, ご芳名等(敬称略), 金額(円). Includes items like 愛媛アイバンクだより協賛広告料, 募金箱, etc.

アイバンク支援自動販売機設置先

- (一財)愛信会(愛媛大学附属病院) 東温市
一色眼科 西予市
井上眼科医院 新居浜市
(株)イメージテック 松山市
岡本眼科クリニック 松山市
サンセイ石油(株) 今治市
西原資源(株) 松山市
ひかり調剤薬局(しもむけ眼科) 松山市
広川眼科診療所 今治市
松山市医師会 松山市
愛媛銀行 松山市
清岡眼科 松山市
よりい眼科 今治市

ホームページへのバナー広告掲載先

- 大塚製薬(株) 東京都
興和(株) 愛知県
参天製薬(株) 大阪府
ジョンソンエンドジョンソン(株) 東京都
千寿製薬(株) 大阪府
日東メディック(株) 富山県
(株)ニデック 愛知県
日本アルコン(株) 東京都
ノバルティスファーマ(株) 東京都
ヴィアトリス製薬(株) 愛知県
わかもと製薬(株) 東京都

賛助会会員 納入者名簿 (令和5年1月1日~令和5年12月31日)

Table with columns: 法人の部 (五十音順敬称略), 個人名, 金額. Includes companies like 伊方ライオンズクラブ, 池田医院, etc.

募金箱による寄附金明細

Table with columns: 名称(五十音順敬称略), 金額(円). Lists numerous donors and their contribution amounts.

Advertisement for épauler featuring the slogan '緑を楽しむ enjoy!' and contact information for 株式会社 エポラ.

Advertisement for 愛媛銀行 featuring the slogan 'ひめぎんはゆめぎん。' and an image of people at a counter.

Advertisement for Lion's Clubs with the slogan 'ライオンズクラブのみなさま いつもご協力、ご支援をありがとうございます!' and a list of club names.

## 献眼登録・献眼の手続き



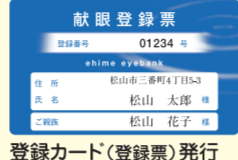
献眼登録については、ご家族でよく話し合って十分に意思確認と同意を得てください。

### 登録の手続き



登録はお電話またはEメールでお申し出ください。

献眼意思表示マグネットシールは、冷蔵庫などの目につきやすい場所にお貼りいただき、ご活用ください。



登録カード(登録票)発行

どんなことでもまずはお電話を



愛媛アイバンク事務局  
松山市三番町4丁目5番地3 愛媛県医師会館内  
☎(089)913-7786  
E-mail:jimukyoku@ehime-eyebank.com

### 献眼の手続き

お亡くなりになって、おおむね10時間(夏場6時間)以内にご献眼いただく必要があります。なるべく早めのお電話を「献体」される場合も、献眼いただく際にはアイバンクへの連絡が必要です。

夜間・休日でも大丈夫  
24時間電話受付



眼球摘出後は、義眼をお入れしますのでご安心ください。

ドナーカードをお持ちの方でもアイバンクへのご登録をお願いします。

アイバンクに未登録の方でも本人のご意思、またはご家族の同意があれば献眼ができます。

## 令和5年度 事業計画書

令和4年度は新型コロナウイルス発生後、初めて全国のアイバンクと同様に献眼者が減少しています。令和5年2月までの献眼者数は4名、摘出眼球5眼の献眼となり、前年度7名13眼、前々年度11名17眼を大きく下回っています。待機している多くの角膜移植希望者(レシピエント)に希望の光を贈るためには、さらなる献眼意識を高める活動が必要です。

財務に関しては、角膜あっせん手数料だけではアイバンク事業を運営することは難しく、今後も収入の70%以上を占める賛助会費、協賛広告、募金箱、支援自動販売機、バナー広告などの寄附金収入に頼らざるを得ません。特に最も大きな財源の賛助会費を増やすことが、安定した財源の確保につながるため、新規会員募集に注力いたします。

令和5年度事業計画の具体的な施策は下記のとおりです。

記

### 1. 献眼者の増加を図るための活動

- ① 臓器移植院内コーディネーターが設置されている県内15か所の主要医療機関に対し献眼への協力を依頼する。
- ② 脳死判定による献眼実績のある愛媛県臓器移植支援センターとの連携を継続する。
- ③ 平成25年から協力していただいている愛媛大学白菊会との連携を強化し、献眼者の増加を図る。
- ④ 在宅医療支援センターへ働きかけ、在宅医のACP(アドバンス・ケア・プランニング)作成時に角膜提供の意思確認を依頼する。

### 2. 献眼についての理解を深めていただくための活動

- ① 年1回発行している「愛媛アイバンクだより」の内容を充実させる。
- ② ライオンズクラブ等と協賛し「講演会」、「献眼登録キャンペーン」の実施により、アイバンクの役割と献眼の重要性を周知する。
- ③ 新規献眼登録者には、献眼時の注意事項を記載した「献眼についてのQ&A」を送付し、理解を深めていただく。
- ④ 医療機関等に、「愛媛アイバンクだより」「献眼登録リーフレット」の設置を積極的に依頼する。

### 3. 運営基盤の強化

- ① 基本財産については、リスクを抑えつつ最適な運用に努める。
- ② 「愛媛アイバンクだより」への協賛広告、ホームページへのバナー広告により、広告収入の増加を図る。
- ③ 賛助会員の新規開拓・未納者減少に努めるとともに、「寄附金の税制優遇措置」制度の周知を図る。
- ④ 新規開業先等への「募金箱」設置を積極的に依頼する。 以上



## 主な事業・できごと (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

| 日付     | 項目   | 場所              |
|--------|--|-----------------|
| 1月10日  | 令和4年度愛媛アイバンク医学基準委員会開催                      | 書面開催            |
| 1月19日  | 愛媛県眼科医会アイバンク担当理事ミーティング開催                   | 愛媛県医師会館         |
| 2月4日   | 松山市眼科医会定例会にて愛媛アイバンク業務報告                    | ANAクラウンプラザホテル松山 |
| 2月13日  | 献眼   |                 |
| 2月17日  | 第45回全国アイバンク連絡協議会出席                         | web会議           |
| 3月3日   | 令和4年度第2回理事会開催                              | 書面開催            |
| 3月3日   | 愛媛県共同募金会へ令和4年度共同募金配分事業完了報告提出               |                 |
| 3月7日   | 愛媛県へ令和5年度事業計画書提出                           |                 |
| 3月31日  | 愛媛アイバンクだより第36号発刊                           |                 |
| 4月3日   | 愛媛大学白菊会へ新規会員向け献眼登録依頼                       | 愛媛大学医学部         |
| 4月4日   | 愛媛県眼科医会アイバンク担当理事ミーティング開催                   | 愛媛県医師会館         |
| 4月11日  | 令和5年度共同募金配分金交付式出席                          | 愛媛県総合社会福祉会館     |
| 4月16日  | 献眼登録キャンペーン実施(砥部ライオンズクラブ共催)                 | 砥部町陶街道ゆとり公園     |
| 4月17日  | 愛媛県共同募金会へ令和5年度共同募金助成申請書提出                  |                 |
| 4月18日  | 献眼登録キャンペーン実施(松山東ライオンズクラブ共催)                | 大街道献血ルーム前       |
| 4月23日  | 令和5年度愛媛県眼科医会定例会にて愛媛アイバンク業務報告               | 愛媛県医師会館         |
| 5月16日  | 松山東ライオンズクラブ例会にて寄附金受領                       | ネストホテル松山        |
| 5月17日  | 令和4年度会計監査実施                                | 愛媛アイバンク事務局      |
| 6月5日   | 令和5年度第1回理事会開催                              | 愛媛県医師会館         |
| 6月21日  | 令和5年度定時評議員会開催                              | 愛媛県医師会館         |
| 6月22日  | 愛媛県へ令和4年度事業報告書提出                           |                 |
| 7月1日   | 第25回献血・献眼推進セミナー実施(ライオンズクラブ国際協会336-A地区2R共催) | 西条市総合文化会館       |
| 7月4日   | 愛媛県眼科医会アイバンク担当理事ミーティング開催                   | 愛媛県医師会館         |
| 7月5日   | 法務局で役員変更登記完了                               | 松山地方法務局         |
| 7月7日   | 愛媛県へ令和5年度変更の届出提出                           |                 |
| 8月14日  | 愛媛アイバンクホームページ事業報告等更新                       |                 |
| 8月22日  | 献眼登録キャンペーン実施(松山東ライオンズクラブ共催)                | 大街道献血ルーム前       |
| 10月10日 | 愛媛県眼科医会アイバンク担当理事ミーティング開催                   | 愛媛県医師会館         |
| 10月25日 | 献眼   |                 |
| 11月13日 | 献眼   |                 |
| 12月14日 | 献眼   |                 |
| 12月17日 | 献眼   |                 |
| 12月19日 | 献眼登録キャンペーン実施(松山東ライオンズクラブ共催)                | 大街道献血ルーム前       |

## 令和4年度 財務報告

### 1. 令和4年度 収支決算状況

| 収入の部    |        |           | 支出の部    |        |          |
|---------|--------|-----------|---------|--------|----------|
| 科目      | 金額     | 摘要        | 科目      | 金額     | 摘要       |
| 寄附金     | 4,018  |           | 印刷製本費   | 2,631  |          |
| 賛助会費    | 3,988  | 576名様     | 人件費     | 1,868  |          |
| あっせん手数料 | 1,200  |           | 事業費     | 7,103  | 委託費 948  |
| 助成金     | 200    |           | 通信運搬費   | 405    |          |
| 雑収入     | 50     |           | 報奨費 他   | 1,251  |          |
| 財産収入    | 1      | 基本財産利息    | 賃借料     | 1,195  |          |
|         |        |           | 人件費     | 1,140  |          |
|         |        |           | 雑費      | 267    |          |
|         |        |           | 法定福利費 他 | 240    |          |
| 前期繰越金   | 14,483 | 令和3年度より繰越 | 管理費     | 2,842  |          |
| 合計      | 23,940 |           | 次期繰越金   | 13,995 | 令和5年度へ繰越 |
|         |        |           | 合計      | 23,940 |          |

### 2. 基本財産

| 項目                  | 金額(千円) |
|---------------------|--------|
| アイバンク設立時            | 35,000 |
| 昭和62年度から令和4年度までの増加額 | 28,200 |
| 合計                  | 63,200 |



## 令和4年度 事業報告

### 1. 献眼登録・献眼・受眼・斡旋等の状況

| 年度           | 献眼登録者(人) | 献眼者(人) | 受眼内訳         |                 |        | 受眼合計(眼) |
|--------------|----------|--------|--------------|-----------------|--------|---------|
|              |          |        | 愛媛アイバンクにて(眼) | 全国のアイバンクより斡旋(眼) | その他(眼) |         |
| 昭和61年度～令和3年度 | 15,856   | 269    | 452          | 219             | 4      | 675     |
| 令和4年度        | 25       | 4      | 4            | 1               | 0      | 5       |
| 累計           | 15,881   | 273    | 456          | 220             | 4      | 680     |

#### (献眼角膜の斡旋先の内訳)

| 調達先           | 眼数(眼) | 斡旋先         | 眼数(眼) |
|---------------|-------|-------------|-------|
| 愛媛アイバンク       | 4     | 愛媛大学医学部附属病院 | 5     |
| 三重県角膜・腎臓バンク協会 | 1     |             |       |
| 合計            | 5     | 合計          | 5     |

### 2. 全国統計 (令和5年3月31日現在) 全国54アイバンク

|         | 登録者数(人)   | 献眼者数(人) | 摘出眼球数(眼) | 利用眼球数(眼) |
|---------|-----------|---------|----------|----------|
| 全国アイバンク | 1,560,536 | 43,432  | 79,805   | 67,951   |
| 愛媛アイバンク | 15,881    | 273     | 505      | 460      |

## 伊予銀行

ホテルはいきている  
素敵なホテルは  
素敵なお客様がつくる

## 松山シティホテル

www.the-cityhotel.com

健康をおくる、笑顔をおくる。

## あさひ調剤薬局

くわばら店 ☎089-993-6610  
〒790-0911 松山市桑原4丁目8番8号  
URL http://www.117-asahi.com

つばき店 ☎956-2314  
おおてまち店 ☎998-6051  
ひがし店 ☎955-5858  
くわばら北店 ☎948-8815  
しのみ店 ☎968-1760

BMW正規ディーラー  
Ehime BMW

MINI正規ディーラー  
MINI EHIME

## アルスターオート株式会社

https://www.alsterauto.co.jp/

# report

## 「愛媛アイバンク」コーディネーター日記



愛媛アイバンク事務局長 徳本 浩二

私が令和2年4月に愛媛アイバンクの事務局長に就任してから、4年目の秋を迎えました。今回で4回目のコーディネーター日記となります。これまでの愛媛アイバンクでの仕事を振り返るために、私がコーディネーターとして経験した3年間の献眼状況について、お話しさせていただきます。

令和4年度までの3年間で22名の方から献眼していただきました。献眼していただいた方の最年長は105歳、最年少は48歳でした。それ以外では90歳代の方が4名、80歳代の方が9名、70歳代の方が4名、60歳代の方が2名、50歳代の方が1名でした。多くの方々から光の贈りものをいただいたことに感謝いたします。提供していただいた角膜は、105歳の方も含め無事に移植手術されました。そして、目の不自由な方とともに現在美しい景色を見続けています。

献眼していただいた場所と献眼者数は、病院が10名、自宅が7名、セレモニホールが3名、施設、警察署がそれぞれ1名でした。ちなみに、地区別では中予地区が12名(松山市10名、東温市2名)、東予地区が9名(今治市4名、新居浜市3名、西条市1名、四国中央市1名)、南予地区が1名(八幡浜市)となっています。

亡くなられた方に献眼のご遺志がありながら献眼することができなかった事例もありました。1例目は時間超過です。献眼頂くまでの時間はおおむね10時間(夏場6時間)以内となっていますが、ご遺族からの連絡が遅くなり献眼することができませんでした。近親者が亡くなられた時は、悲しみの中いつの間にか時間が過ぎて行きますが、なるべく早く愛媛アイバンクへお電話いただけると幸いです。2例目はご家族全員からの同意が得られなかったことです。奥様は生前

から献眼の遺志を伝えられていたもので、ご主人様のご遺志を尊重したい気持ちが強くありましたが、伝えられていなかったお子さまにはご遺体を前にして、すぐに決断することができなかったようです。

献眼にはご家族全員からの同意が必要となります。ご家族の方と献眼のご遺志を共有するためのツールとして献眼登録をお勧めしております。献眼登録後にお送りしている「献眼登録票」はご自身の意思確認のために保管し、「マグネットシール」はご家族への意思表示とご家族への周知のために冷蔵庫にお貼りください。そして、献眼登録者に対しては、毎年3月末に献眼についての理解を深めていただくための広報誌「愛媛アイバンクだより」をお送りしております。ご家族と一緒に読んでいただき、献眼の遺志を毎年、ご家族にお伝えください。そして、ご家族もご本人の遺志を確認し、強く記憶に残していただきたいのです。

「愛媛アイバンクだより」をお送りした後に、毎年、「父は、母は、亡くなりました」という連絡を数多くいただけます。本当に残念です。亡くなられた方に強い献眼の遺志がおりになっても、ご家族からの連絡がなければ皆様の善意を目の不自由な方に繋げることができません。ご家族の方からの献眼の電話を心よりお待ちしております。

「愛媛アイバンクだより」は令和5年6月から愛媛県立図書館で閲覧できるようになりました。県立図書館から貴重な郷土資料であると認められ永年保存されることになったのです。県立図書館に訪ねることがありましたら3階の一般図書室でご確認ください。一人一人の善意が目の不自由な方に見える世界を提供し喜びと希望を与えます。今後とも目の不自由な方のためにご支援をお願いいたします。



愛媛大学医学部  
眼科学講座  
池川 和加子

## 特別寄稿

### 透明な角膜を取り戻すために

私は現在愛媛大学附属病院で眼科医として勤務しており、主に角膜疾患を専門に診療を行っています。当院には角膜専門医は複数人在籍しており、様々な角膜疾患を診療しております。毎週火曜日の角膜専門外来には、県内のみならず、香川県、徳島県、高知県、岡山県、広島県など県外からも患者様は多数来院されます。

角膜は一般に「黒目」と呼ばれていますが、直径1センチ程度、厚さは1mmの半分程度の透明な組織です。角膜が透明であることは良好な視力を維持するために必須となります。しかし、怪我で角膜に穴があいてしまった場合や、感染症によって角膜が濁ってしまった場合は、透明な角膜が低下してしまいます。感染性角膜病は、角膜の透明性を維持できなくなるか、感染症や拒絶反応は起きていないか、慎重に経過をみていきます。「今日も角膜は透明ですよ。」と



透明な角膜を取り戻すことができません。最終手段として角膜移植を選択することとなります。しかしながら、手術を希望される患者様に対して県内及び全国的にも提供される角膜数が慢性的に不足しているのが現状です。当院ではその不足分を補うために、アメリカのアイバンクから定期的に角膜を譲ってらる角膜移植を行っています。

私の献眼時は、**ただちに「愛媛アイバンク」へ**  
愛媛アイバンク・直通電話番号  
☎(089)913-7786 24時間受付  
▲マグネットシール  
マグネットシールのご請求はこちらまで  
愛媛アイバンク事務局  
TEL 089-913-7786  
FAX 089-913-7817  
E-mail jimukyoku@ehime-eyebank.com

「献眼登録マグネットシール」について  
献眼登録をしていただいている皆さまには、献眼登録をしていただけることをご家族に周知いただき、その連絡先がすぐわかるように、このようにマグネットシールをお送りさせていただきます。ご家庭の冷蔵庫の扉に貼っていただいたり、室内の目につきやすい所にピン留めなどされ、献眼のご意思をご家族で共有していただければと思います。

## 献眼啓発DVD 「ヒ・カ・リ」貸出のご案内

当財団では、団体向けに、公益財団法人日本アイバンク協会が創立50周年事業の一環として作成した、献眼啓発用DVD「ヒ・カ・リ」の貸出しを行っています。このDVDは、旧ジャニーズ事務所の全面的な協力によって作成されたもので、次のような内容となっています。

第1部 献眼啓発ドラマ 21分 【出演】滝沢秀明、中山優馬、水野真紀ほか  
第2部 アイバンク活動紹介 14分

字幕入りDVDもありますので、是非、研修会などでご利用ください。

たくさんのご利用をお待ちしております

## 事務局便り

### 賛助会ご入会のご案内

当財団の事業を推進するための運営資金について公的補助はなく、しかも、昨今の超低金利により、基本財産の運用利息は期待できない状態です。当財団では、賛助会員制度を設けており、会員様から年会費をいただき、これを事業の大きな財源にさせていただきます。

そこで、賛助会員となっておられない方には、今回『賛助会ご入会のご案内』の用紙を折り込みさせていただきます。愛媛アイバンク事業にご理解とご賛同をいただきました場合には、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 住所変更等の連絡のご案内

「アイバンクだより」をお送りしたとき、転居先不明等で返戻されることがあります。「住所・氏名等変更通知書」がガキを折り込みましたので、変更がある方はご記入のうえご投函ください。

### 公益財団法人 愛媛アイバンク 役員 および 評議員名簿 (令和5年6月21日現在)

| 役職名  | 氏名(敬称略) | 職業(公職)  |
|------|---------|---|
| 理事長  | 岡本 茂樹   | 岡本眼科クリニック 院長、愛媛県眼科医会 理事                             |
| 副理事長 | 白石 敦    | 愛媛大学医学部眼科 教授  |
|      | 山口 昌彦   | 愛媛県立中央病院眼科 主幹部長、愛媛県眼科医会 理事                          |
|      | 菅 隆章    | 愛媛県保健福祉部長   |
|      | 高岡 明彦   | たかおか眼科・内科クリニック 院長、愛媛県眼科医会 副会長                       |
|      | 下分 章裕   | しもわけ眼科 院長、松山市眼科医会 会長                                |
|      | 宮本 和久   | みやもと眼科クリニック 医師、愛媛県眼科医会 理事                           |
|      | 五藤 智子   | はなみずき眼科 副院長、愛媛県眼科医会 理事                              |
| 理事   | 原 祐子    | 愛媛大学医学部眼科 准教授、愛媛県眼科医会 会長                            |
|      | 鳥山 浩二   | 愛媛大学医学部眼科 助教  |
|      | 村上 道照   | ライオンズクラブ国際協会336-A地区1R-RC (松山北ライオンズクラブ所属)            |
|      | 佐藤 公平   | ライオンズクラブ国際協会336-A地区2R-RC (東予ライオンズクラブ所属)             |
|      | 城戸 彰    | ライオンズクラブ国際協会336-A地区3R-RC (内子ライオンズクラブ所属)             |
|      | 船坂 恭介   | 船坂眼科 院長、愛媛県眼科医会 理事                                  |
| 監事   | 川野 友義   | ライオンズクラブ国際協会336-A地区1R 環境保全・保健福祉委員 (松山湯葉ライオンズクラブ所属)  |
|      | 岡田 義弘   | 愛媛県保健福祉部社会福祉医療局 医療対策課長                              |
|      | 福田 浩    | ふくだ循環器科内科クリニック 院長、愛媛県医師会 常任理事                       |
|      | 高石 義浩   | 北条病院 院長、松山市医師会 副会長                                  |
|      | 松田 久美子  | 岡本眼科クリニック医師、愛媛県医師会 常任理事                             |
|      | 林 康人    | 松山市民病院 眼科部長   |
|      | 別所 建一郎  | 別所眼科 院長、愛媛県眼科医会 理事                                  |
| 評議員  | 緒方 実紀   | 松山市民病院 眼科部長、愛媛県眼科医会 理事                              |
|      | 田坂 嘉孝   | 南松山病院 眼科部長  |
|      | 川崎 史朗   | かわざき眼科 院長、愛媛県眼科医会 副会長                               |
|      | 坂根 由梨   | 愛媛大学医学部眼科 講師、愛媛県眼科医会 理事                             |
|      | 明比 保親   | ライオンズクラブ国際協会336-A地区2R 環境保全・保健福祉委員 (新居浜別子ライオンズクラブ所属) |
|      | 西山 一規   | ライオンズクラブ国際協会336-A地区3R 環境保全・保健福祉委員 (保内ライオンズクラブ所属)    |

## 寄附金の税制優遇措置について

当財団への寄附金や賛助会費については、税制優遇措置を受けることができます。

個人の場合一

### 1 所得税の優遇措置を受けるには

- 確定申告をする必要があります。(寄附をした翌年の3月15日まで)
- 申告には「振込金受領書」または「領収書」と、愛媛アイバンクが特定公益増進法人<sup>[※1]</sup>である旨の「税額控除に係る証明書」(写し)の添付が必要です。「税額控除に係る証明書」(写し)は当財団にご連絡いただければ郵送いたします。
- なお、愛媛アイバンクのホームページの次のPDFからプリントアウトすることもできます。「税額控除に係る証明書」(PDF)
- [※1]当財団では社会福祉への貢献に資する公益増進法人に認定されています。
- 確定申告をすることにより、個人住民税についても併せて「寄附金税額控除」を受けることができます。
- 個人住民税については、確定申告によらず、お住まいの市町村へ直接申告することもできます。

### 2 個人所得税の寄附金控除

寄附金特別控除(税額控除)と寄附金控除(所得控除)の方法があり、次のA、Bのどちらか有利な方を選択できます。

[A] 寄附金特別控除(税額控除)  
個人が2千円を超える寄附金をされた場合、次の算式により算出された金額が所得税から控除されます。  
**(寄附金合計額<sup>[※2]</sup> - 2千円) × 40% = 税額控除額<sup>[※3]</sup>**  
[※2] 総所得金額の40%が限度 [※3] 総所得額の25%が限度(100円未満は切り捨て)

[B] 寄附金控除(所得控除)  
個人が2千円を超える寄附金をされた場合、次の算式により算出された金額が所得金額から控除されます。  
**寄附金合計額 - 2千円 = 所得控除額<sup>[※4]</sup>**  
[※4] 総所得金額の40%が限度

### 3 個人住民税の税額控除

ご寄附をされた翌年の1月1日現在で愛媛県にお住まいの方は、個人住民税についての控除を受けることができます。確定申告をすることにより、所得税と一緒に控除を受けることができますが、確定申告によらず、お住まいの市町村へ直接申告することもできます。

**(寄附金合計額<sup>[※5]</sup> - 2千円) × 税率<sup>[※6]</sup> = 税額控除額**  
[※5] 総所得金額の30%が限度 [※6] 個人住民税の税率(個人住民税から控除)  
・ 個人住民税の税率(個人住民税から控除)  
・ 個人住民税の税率(個人住民税から控除)

法人の場合

一般寄附金の損金算入限度額と別種損金算入限度額が設けられています。

### 1 一般の寄附金の損金算入限度額

**(寄附金支出前所得金額の2.5% + 期末の資本金等の額の0.25%) × 1/4**

### 2 特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入限度額

**(寄附金支出前所得金額の6.25% + 期末の資本金等の額の0.375%) × 1/2**

1と2の合計が損金算入限度額となります。



## 愛媛アイバンク 主な活動報告